

獨協大学同窓会新型コロナ対策特別粋奨学生募集要項

1. 趣旨

この奨学金制度は、2020年新型コロナウイルス感染症拡大により経済的に困窮する学部学生を対象に、獨協大学同窓会が特別粋の奨学金を支給するもので、修学意欲がある学生に奨学援助を行うことにより、学業・研究を奨励し、学業優秀かつ社会に有為な人材を育成することを目的としています。

なお、本奨学金は、在学生への支援を通じ獨協大学のより一層の発展を願う同窓会員からの寄付などによって賄われます。

2. 対象者、採用人数(採用は 2020 年度 1 回のみ)

- (1) 学部、年次を問わない。
- (2) 採用人数は、30名とする。

3. 奨学金の給付額と方法

本奨学金は次のとおり給付(返還不要)する。

- (1) 給付額 20万円
- (2) 給付時期 2021年1月中旬に指定の銀行口座に振込

4. 奨学生の義務

- (1) 学業に励み、健康に注意し、奨学生としてふさわしい態度と行動をとること。
- (2) 同窓会奨学金規程その他の規程を守り、同窓会及び大学の指示に従い、必要な手続を行うこと。
- (3) 卒業後も同窓会活動を十分理解し、住所・就職先など同窓会名簿整備に必要な情報を報告すること。

5. 出願要件

次の(1)～(4)を全て満たしていること。なお、他の給付奨学金との併給は問いません。

- (1) 獨協大学の学部生で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経済的に困窮している者。
- (2) 2020年度秋学期に休学又は留学をしていないこと。
- (3) 【学業基準】
 - ・最短修業年限で卒業が見込まれること(休学期間は除く)。
 - ・2020年春学期までの累積 GPA が 1.9 以上であること。
- (4) 【家計基準】

生計維持者(父及び母、ひとり親の場合はいずれか)の 2019 年の世帯収入が、給与所得者の場合は支給総額が 800 万円以下、給与所得者以外の場合は所得金額が 355 万円以下であること。

6. 提出書類

提出書類を獨協大学が審査したのち、奨学生候補者を同窓会に推薦します。2020 年度春学期までの累積 GPA、修得単位数及びコロナウイルス感染症拡大による経済的困窮度を勘案し、総合的に審査を行います。

- (1) 獨協大学同窓会新型コロナ対策特別枠奨学生願書(所定用紙、写真添付)
- (2) 成績証明書(大学発行) ※2020 年度春学期を含む
- (3) 生計維持者(父及び母、ひとり親の場合はいずれか)の「所得証明書」(収入が 0 円の場合等は「非課税証明書」) ※市区町村役場で取得
- (4) コロナウイルス感染症拡大の影響で、経済的に困窮したことがわかる書類(所定用紙に記載の上、証明する書類を添付のこと)

<添付書類例>

- ・失職の場合:雇用保険非保険者離職票または「雇用保険受給資格者証」(離職理由が倒産、解雇等であること)
 - ・給与所得者:総支給額が 25%以上減給となった月及び前後各 2 ヶ月分の給与明細書の写し
 - ・事業所得者:所得金額(売上から経費を引いた額)が 25%以上減収となった月及び前後各 2 ヶ月分の帳簿等の写し
- ※父母合算の収入が 25%以上減少していること。父が給与所得者、母が事業所得者の場合はそれぞれの金額を合算し 25%以上減収していること。

※申請書類に不備がある場合は、推薦対象外となります。不備があっても学生課からは連絡はしません。

- (5) 獨協大学新型コロナ対策特別枠奨学金振込用紙(所定用紙)

7. 提出期限 2020年11月30日(月)[消印有効]

8. 提出先・問い合わせ先

〒340-0042 埼玉県草加市学園町 1-1 電話:048-946-1671

獨協大学学生課奨学係 ※レターパックにて郵送してください。

9. 採用決定と給付予定日

奨学生の採否は、獨協大学同窓会が決定し、その結果を本人、保証人宛に12 月中に通知し、1 月中旬に指定銀行口座に振り込みます。